

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 19 日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

理事長 片岡 正俊 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

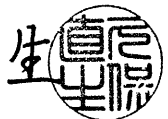
井上



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久保直生



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

露谷竹生



<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成24事業年度

財 務 諸 表

第 7 期

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針	8
注記事項	9
附属明細書	10
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 引当金の明細	12
(7) 資産除去債務の明細	12
(8) 保証債務の明細	12
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(13) 役員及び職員の給与の明細	14
(14) 開示すべきセグメント情報	15
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	16

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		14,200,000
建物	18,097,997	
減価償却累計額	△ 1,444,129	16,653,867
構築物	147,643	
減価償却累計額	△ 8,014	139,629
機械装置	86,194	
減価償却累計額	△ 74,752	11,441
車両運搬具	22,412	
減価償却累計額	△ 12,974	9,438
工具器具備品	13,678,188	
減価償却累計額	△ 7,053,873	6,624,314
図書		15,423
有形固定資産 合計		37,654,114
2 無形固定資産		
特許権		19,772
特許権仮勘定		64,368
商標権		341
実用新案権		357
意匠権		297
電話加入権		680
ソフトウェア		9,459
無形固定資産 合計		95,277
3 投資その他の資産		
投資有価証券		200,000
敷金・保証金		147,955
投資その他の資産 合計		347,955
固定資産 合計		38,097,347
II 流動資産		
1 現金及び預金		2,666,895
2 未収入金		77,601
3 たな卸資産		9,117
4 前渡金		90
5 前払費用		5,146
6 未収収益		332
流動資産 合計		2,759,184
資産 合計		40,856,532

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：千円)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債		
資産見返運営費交付金	10,043,739	
資産見返補助金等	112,532	
資産見返寄附金	15,258	
資産見返物品受贈額	11,984	
特許権仮勘定見返運営費交付金	64,368	10,247,882
2 長期未払金		761
固定負債 合計		10,248,644
II 流動負債		
1 運営費交付金債務	458,862	
2 預り補助金等	3,446	
3 未払金	964,865	
4 未払費用	66,404	
5 未払消費税等	23,430	
6 前受金	33,977	
7 預り金	20,720	
流動負債 合計		1,571,707
負債 合計		11,820,351
純資産の部		
I 資本金		
1 地方公共団体出資金	28,051,831	
資本金 合計		28,051,831
II 資本剰余金		
1 資本剰余金	443,256	
2 損益外減価償却累計額	△ 847,331	
資本剰余金 合計		△ 404,074
III 利益剰余金		
1 前中期目標期間繰越積立金	611,579	
2 目的積立金	54,726	
3 積立金	355,704	
4 当期末処分利益	366,412	
(うち当期総利益)	(366,412)	
利益剰余金 合計		1,388,423
純資産 合計		29,036,180
負債純資産 合計		40,856,532

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
I 業務費			
1 業務部門人件費		1,563,824	
2 賃金等		119,426	
3 退職給付費用		9,478	
4 業務費			
業務委託費	158,065		
備品費	109,886		
消耗品費	253,008		
保守管理費	208,960		
減価償却費	1,975,308		
その他業務費	205,459	2,910,690	4,603,420
<hr/>			
II 一般管理費			
1 役員人件費		49,344	
2 管理部門人件費		576,798	
3 賃金等		72,231	
4 退職給付費用		6,289	
5 業務費			
光熱水料	521,561		
賃借料	251,701		
受託管理費	300,520		
保守管理費	220,993		
業務委託費	264,278		
減価償却費	552,599		
その他業務費	226,016	2,337,671	3,042,335
<hr/>			
III 財務費用			
1 支払利息			29
<hr/>			
IV 雑損			
			3,845
<hr/>			
経常費用 合計			7,649,630

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	4,093,803	
2 特定運営費交付金収益	329,410	4,423,213
<hr style="width: 100%;"/>		
II 手数料収益		421,898
III 使用料収益		159,462
IV 受講料収益		11,899
V 指導事業収益		2,352
VI 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	344,013	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	21,764	365,778
<hr style="width: 100%;"/>		
VII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究	92,866	
2 受託研究	1,409	94,276
<hr style="width: 100%;"/>		
VIII 科学研究費間接経費収益		
		5,970
IX 財務収益		
1 預金利息		1,416
X 雑益		
		3,153
XI 資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	2,487,914	
2 資産見返補助金等戻入	27,173	
3 資産見返寄附金戻入	3,269	
4 資産見返物品受贈額戻入	8,265	2,526,622
<hr style="width: 100%;"/>		
経常収益 合計		<u>8,016,043</u>
経常利益		
		366,412
臨時損失		
I 固定資産除却損		
		537
臨時利益		
I 資産見返運営費交付金戻入		
		<u>537</u>
当期純利益		
		366,412
当期総利益		
		<u><u>366,412</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 人件費支出	△ 2,529,368
2 その他の業務支出	△ 2,818,570
3 運営費交付金収入	5,120,179
4 受託収入	378,620
5 手数料収入	429,207
6 その他の事業収入	389,856
7 補助金等収入	98,109
8 預り金の増加	11,385
小計	<u>1,079,420</u>
9 利息及び配当金の受取額	1,488
10 利息の支払額	<u>△ 35</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,080,872
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金の預入による支出	△ 650,000
2 定期預金の払戻による収入	743,616
3 有形固定資産の取得による支出	△ 1,056,328
4 無形固定資産の取得による支出	△ 45,646
5 投資有価証券の取得による支出	<u>△ 100,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,108,358
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 リース債務の返済による支出	<u>△ 1,871</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,871
IV 資金に係る換算差額	<u>—</u>
V 資金減少額	<u>△ 29,357</u>
VI 資金期首残高	<u>2,046,252</u>
VII 資金期末残高	<u>2,016,895</u>

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益		366,412,593
1 当期総利益	366,412,593	
II 利益処分量		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	256,006,853	
2 積立金（地方独立行政法人第40条1項）	<u>110,405,740</u>	<u>366,412,593</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用		
1 損益計算書上の費用		
(1) 業務費	4,603,420	
(2) 一般管理費	3,042,335	
(3) 財務費用	29	
(4) 雑損	3,845	
(5) 臨時損失	537	7,650,167
2 (控除) 自己収入等		
(1) 手数料収益	△ 421,898	
(2) 使用料収益	△ 159,462	
(3) 受講料収益	△ 11,899	
(4) 指導事業収益	△ 2,352	
(5) 受託事業収益	△ 365,778	
(6) 外部資金導入研究収益	△ 94,276	
(7) 財務収益	△ 1,416	
(8) 雑益	△ 3,153	
(9) 資産見返寄附金戻入	△ 3,269	△ 1,063,506
業務費用 合計		6,586,661
II 損益外減価償却相当額		
		620,783
III 引当外賞与増加見積額		
		6,134
IV 引当外退職給付増加見積額		
		84,689
V 機会費用		
1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	367,440	
2 地方公共団体出資の機会費用	157,090	524,530
VI 行政サービス実施コスト		
		7,822,799

(重要な会計方針)

- 1 運営費交付金収益の計上基準
標準運営費交付金については期間進行基準を、特定運営費交付金については費用進行基準を採用しております。
- 2 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	15年～50年
構築物	10年～50年
工具器具備品	4年～15年
機械装置	2年～12年
車両運搬具	4年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額相当額を控除して計算しております。
 - (2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
賞与については翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
- 4 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
- 5 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 貯蔵品（重油）
先入先出法による低価法を採用しております。
 - (2) 実験用試薬（薬品）
個別法による低価法を採用しております。
- 6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
東京都行政財産使用条例に基づき使用料を算定しております。
 - (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
決算日における新発10年国債の利回りである0.560%で計算しております。
- 7 リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 8 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 9 財務諸表及び附属明細書の表示単位
千円未満切り捨てにより表示しております。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,272,257 千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)
- (2) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 140,079 千円

2 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳
平成25年3月31日
- | | |
|--------|---------------------|
| 現金及び預金 | 2,666,895 千円 |
| 定期預金 | △ 650,000 千円 |
| 資金期末残高 | <u>2,016,895 千円</u> |

3 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外賞与増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが△2,571千円含まれております。
- (2) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが△29,100千円含まれております。
- (3) 各庁舎の帰属については以下のとおりであります。
- | | |
|----------|----------------------------|
| 本部 | 出資財産 |
| 城東支所 | 東京都行政財産の使用許可(無償) |
| 墨田支所 | 国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約(有償) |
| 城南支所 | 東京都行政財産の使用許可(無償) |
| 多摩テクノプラザ | 東京都との賃貸借契約(普通財産・無償) |

4 減損会計関係

記載事項はありません。

5 資産除去債務関係

- (1) 墨田支所
国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第2期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておられません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。
- (2) 多摩テクノプラザ、城東支所及び城南支所
東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第2期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておられません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

6 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

7 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。
資金運用にあたっては内部規程に基づく資金管理計画に従って、現状では、預金及び地方債により運用しております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額(注1)
(1) 現金及び預金	2,666,895	2,666,895	-
(2) 投資有価証券	200,000	199,504	△ 496
(3) 未払金	(964,865)	(964,865)	(-)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金
現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券
投資有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 未払金
未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	4,491,421	-	-	4,491,421	833,547	396,454	3,657,874	
	構築物	71,010	-	-	71,010	2,485	1,420	68,524	
	機械装置	86,194	-	-	86,194	74,752	6,593	11,441	
	車両運搬具	22,412	-	-	22,412	12,974	4,873	9,438	
	工具器具備品	12,755,805	747,558	288,618	13,214,744	6,822,653	2,110,610	6,392,091	
	図書	5,881	9,541	-	15,423	-	-	15,423	
	計	17,432,726	757,100	288,618	17,901,207	7,746,414	2,519,951	10,154,793	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	13,606,575	-	-	13,606,575	610,582	523,356	12,995,993	
	構築物	76,633	-	-	76,633	5,528	4,739	71,104	
	工具器具備品	463,443	-	-	463,443	231,220	92,688	232,223	
	計	14,146,652	-	-	14,146,652	847,331	620,783	13,299,321	
非償却資産	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
	計	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
有形固定資産 合計	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	建物	18,097,997	-	-	18,097,997	1,444,129	919,810	16,653,867	
	構築物	147,643	-	-	147,643	8,014	6,159	139,629	
	機械装置	86,194	-	-	86,194	74,752	6,593	11,441	
	車両運搬具	22,412	-	-	22,412	12,974	4,873	9,438	
	工具器具備品	13,219,249	747,558	288,618	13,678,188	7,053,873	2,203,298	6,624,314	
	図書	5,881	9,541	-	15,423	-	-	15,423	
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
	計	45,779,378	757,100	288,618	46,247,859	8,593,745	3,140,735	37,654,114	
無形固定資産	特許権	20,299	9,757	-	30,057	10,284	2,801	19,772	
	特許権仮勘定	53,016	21,108	9,757	64,368	-	-	64,368	
	商標権	402	-	-	402	61	40	341	
	実用新案権	635	-	-	635	277	127	357	
	意匠権	362	-	-	362	64	51	297	
	電話加入権	680	-	-	680	-	-	680	
	ソフトウェア	106,622	-	-	106,622	97,163	4,935	9,459	
	計	182,020	30,866	9,757	203,129	107,851	7,956	95,277	
投資その他の 資産	投資有価証券	100,000	100,000	-	200,000	-	-	200,000	
	敷金・保証金	147,955	-	-	147,955	-	-	147,955	
	計	247,955	100,000	-	347,955	-	-	347,955	
固定資産 合計		46,209,354	887,966	298,376	46,798,944	8,701,596	3,148,691	38,097,347	

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	7,096	10,647	-	8,626	-	9,117	

(3) 有価証券の明細

(3)-1 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
		東京都公募公債第16回	100,000	100,000	100,000	-
	東京都公募公債第17回	100,000	100,000	100,000	-	
	計	200,000	200,000	200,000	-	

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	28,051,831	-	-	28,051,831
	計	28,051,831	-	-	28,051,831
資本剰余金	資本剰余金	443,256	-	-	443,256
	計	443,256	-	-	443,256
	損益外減価償却累計額	△ 226,547	△ 620,783	-	△ 847,331
	差引計	216,709	△ 620,783	-	△ 404,074

(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10) - 1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	611,579	-	-	611,579	
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	-	54,726	-	54,726	平成23年度の利益処分によるもの
積立金	-	355,704	-	355,704	平成23年度の利益処分によるもの

(10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(11) - 1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高	
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		小計
平成23年度	481,280	-	152,081	35,946	-	-	-	188,027	293,252
平成24年度	-	5,120,179	4,271,132	662,327	21,108	-	-	4,954,569	165,609
合計	481,280	5,120,179	4,423,213	698,273	21,108	-	-	5,142,596	458,862

(11) - 2 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

1 平成23年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	-	-	-	-	-	-
費用進行基準	152,081	35,946	-	-	-	188,027
合計	152,081	35,946	-	-	-	188,027

2 平成24年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	4,093,803	662,327	21,108	-	-	4,777,240
費用進行基準	177,329	-	-	-	-	177,329
合計	4,271,132	662,327	21,108	-	-	4,954,569

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(280)	(1)	-	(-)
	44,467	3	4,622	1
職員	(58,236)	(22)	-	(-)
	1,813,325	301	11,146	15
合計	(58,516)	(23)	-	(-)
	1,857,792	304	15,768	16

注)1. 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

注)2. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

注)3. ()は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

注)4. 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

注)5. 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
事業費用	2,820,659	1,002,691	1,540,553	813,711	1,077,518	394,495	7,649,630
人件費	775,901	215,709	427,330	348,704	616,195	13,552	2,397,394
業務費	2,044,729	786,980	1,113,223	461,166	461,318	380,942	5,248,361
財務費用	28	1	-	-	-	-	29
雑損	-	-	-	3,841	4	-	3,845
事業収益	3,130,422	1,149,655	1,491,178	822,075	1,028,216	394,495	8,016,043
標準運営費交付金収益	1,415,184	453,726	743,733	638,169	842,989	-	4,093,803
特定運営費交付金収益	81,577	22,312	45,261	33,114	53,170	93,974	329,410
手数料収益	401,362	20,535	-	-	-	-	421,898
使用料収益	-	156,550	-	819	2,093	-	159,462
受講料収益	-	-	-	11,899	-	-	11,899
指導事業収益	2,352	-	-	-	-	-	2,352
受託事業収益	-	-	27,245	38,012	-	300,520	365,778
外部資金導入研究収益	-	-	94,276	-	-	-	94,276
科研費間接経費収益	-	-	5,970	-	-	-	5,970
財務収益	-	-	-	-	1,416	-	1,416
雑益	-	-	-	-	3,153	-	3,153
資産見返勘定戻入	1,229,945	496,530	574,691	100,060	125,394	-	2,526,622
事業損益	309,762	146,963	△ 49,375	8,363	△ 49,301	-	366,412
総資産	3,335,927	1,510,967	1,599,941	171,202	34,234,270	4,222	40,856,532
固定資産	3,294,331	1,499,039	1,584,470	162,673	31,556,701	130	38,097,347
流動資産	41,595	11,927	15,470	8,528	2,677,568	4,092	2,759,184

注) 1. セグメント区分については、「技術支援」「製品開発支援」「研究開発」「産業サービス」「法人共通」「その他」として事業別に表示しています。

2. 損益外減価償却相当額のセグメント内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	30,507	22,628	8,219	-	559,428	-	620,783

3. 引当外賞与増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	1,985	551	1,093	892	1,576	34	6,134

4. 引当外退職給付増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	27,409	7,620	15,095	12,318	21,767	478	84,689

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15) -1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	987
預金	2,665,908
合計	2,666,895

平成24事業年度

決算報告書

第7期

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

平成24年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,204	5,120	△ 83	
施設整備費補助金	10	-	△ 10	
自己収入	980	1,077	97	
事業収入	454	633	179	
補助金収入	30	10	△ 19	
外部資金研究費等	100	94	△ 5	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
その他収入	397	338	△ 58	
積立金取崩	144	-	△ 144	
収入 計	6,338	6,197	△ 140	
支出				
業務費	4,464	4,548	84	
試験研究経費	1,649	1,938	289	
外部資金研究費等	100	94	△ 5	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
産業支援拠点整備費	-	112	112	
東京緊急対策	-	19	19	
役職員人件費	2,716	2,383	△ 332	
一般管理費	1,874	1,305	△ 568	
支出 計	6,338	5,853	△ 484	
収入 - 支出	-	343	343	

平成24事業年度

事業報告書

第6期

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

目 次

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

○平成24年度の事業の概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- III 財務内容の改善に関する事項
- IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- V 短期借入金の限度額
- VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII 剰余金の使途
- VIII その他業務運営に関する重要事項

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3 中期計画の取り組み目標

- ① ものづくり産業の総合的支援の推進 ⇒高付加価値化、デザイン活用、高信頼性
- ② イノベーションの創出・新事業創出型研究の充実
⇒「環境」、「福祉」、「安全・安心」等大都市課題の解決に貢献
- ③ 中小企業の国際競争力強化
- ④ サービス産業等への技術支援サービス拡充
- ⑤ ものづくりに携わる産業人材の育成
- ⑥ 震災復興技術支援の推進

4 沿革

- 平成 9年4月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
- 平成12年4月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
- 平成18年4月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置
- 平成22年2月 八王子支所と多摩支所の機能を集約し、旧都立短大跡地（昭島市）に多摩テクノプラザを開設
- 平成23年3月 駒沢支所を廃止
- 平成24年10月 西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約し、臨海副都心青海地区に

本部を開設

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長1人、理事2人以内、監事2人以内

役員の任期は2年。再任されることができる。

理事長	片岡 正俊
理事	小森谷 清
理事	吉野 学
監事	宮内 忍 (非常勤)

6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

7 組織

平成18年4月、理事長、理事、監事の下、4部1プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設し、第1期中期目標計画期間を開始した。

平成18年12月、独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、地域結集事業推進部を立ち上げた。

平成20年10月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備のため、経営企画本部に新拠点準備室を設置した。

平成22年2月、多摩テクノプラザを設置し、多摩支所及び八王子支所の業務を移管した。

平成22年4月、研究開発業務を活性化するため、開発企画室を設置した。

平成23年4月、第2期中期計画目標期間を開始した。

ものづくり産業の総合的支援を推進するため、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクターを設置した。

広報業務を強化するため、経営情報室から広報機能を分離し広報室を設置した。

事業化支援本部は、技術経営支援室の研究開発部門を開発本部や3セクターに移管するとともに、産業交流室を廃止し、人材育成や産業交流業務を技術経営支援室へ統合した。

開発本部は、イノベーションの創出・新事業創出型へ転換や技術分野の見直しにより、組織変更を実施した。また、「地域結集型研究開発プログラム」は12月のフェーズⅡ終了のため、研究開発機能を開発本部へ移管し、事業執行管理を行う地域結集事

業推進室を設置した。

総務部は、旧施設課の施設管理業務に薬品管理や放射線管理業務を加えた環境安全管理室を新設した。

平成 23 年 9 月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備が終了したため、新拠点準備室を廃止した。

平成 23 年 10 月、西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約した本部を開設した。

(組織図 次ページ参照)

8 職員の状況

299 名（平成 25 年 3 月 31 日現在。役員除く。）

9 事業所の所在地

本 部：東京都江東区青海 2-4-10

城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨 田 支 所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

10 資本金の状況

28,051,831 千円（平成 25 年 3 月 31 日現在）

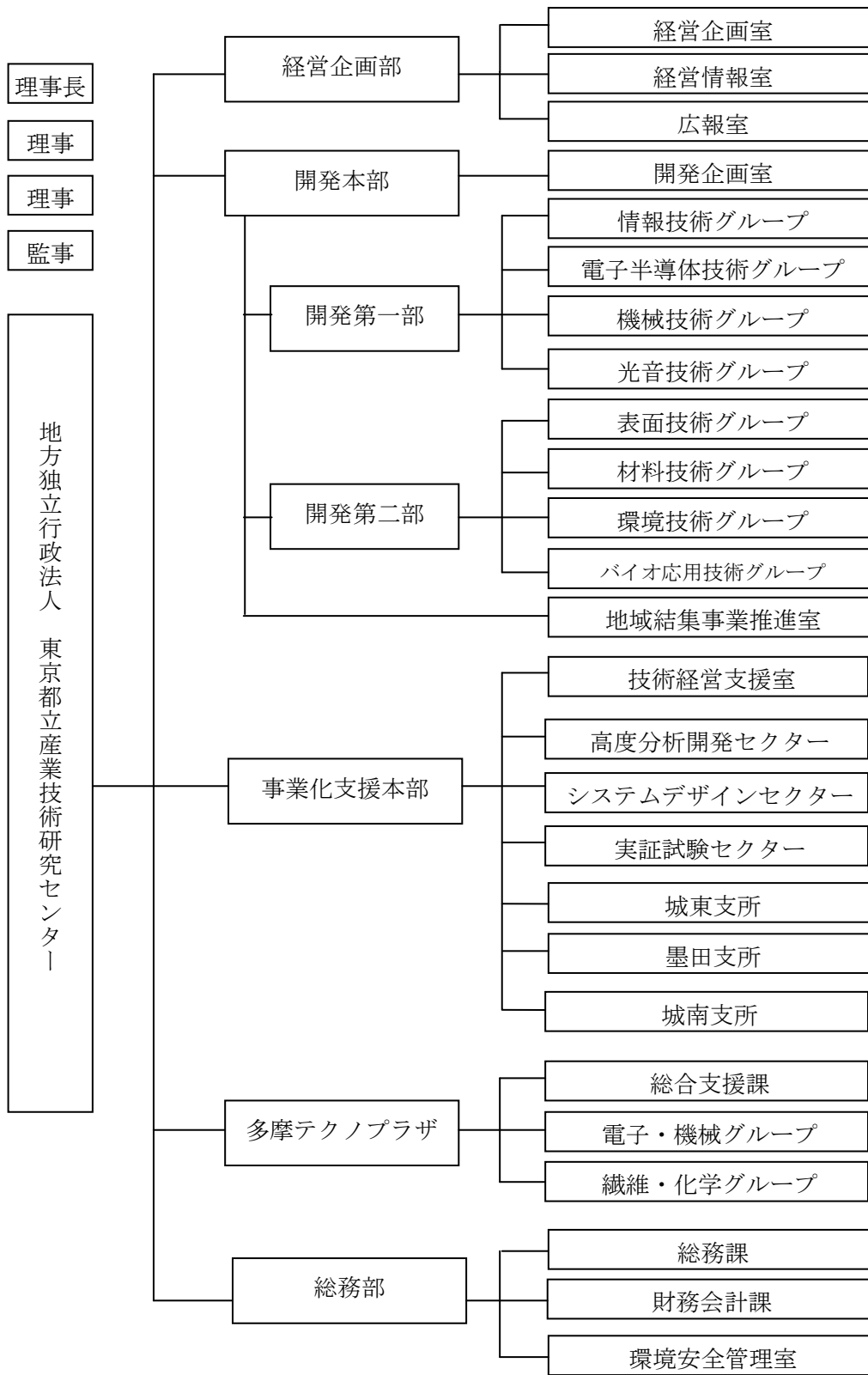


図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

○ 平成 24 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
に取るべき措置

1 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

1-1 技術的課題の解決のための支援

(1)技術相談

①お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続

全所属の直通番号を公開し、外部からの専門性の高い電話問い合わせを研究員に
直接対応できる体制を継続した。

相談室は情報セキュリティの高い技術相談の専用室を全 22 室と簡易な打合せ用の
相談コーナー全 18 カ所を継続して使用した。

②相談窓口の取組により、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野
にまたがる相談への一括対応などサービス機能の統合化を継続

都産技研全職員及び外部機関の相談対応可能分をデータベース化した都産技研オ
リジナルの「技術相談支援検索システム」を構築した。利用者への最適な情報提供
と取次時間の短縮により、ワンストップ技術相談サービスの質を向上した。

昨年度に引き続き昼休みも総合支援窓口を開設し、9 時～17 時まで常時、利用者
カード発行、料金収納、来所及び電話技術相談に対応した。

③都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応

平成 24 年度も環境分野への対応に注力

環境分野の相談については、昨年度比 29%増の 7,283 件を実施した。

④ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談の対応

業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、本部見学等を通じ、幅広い
業種へ都産技研を紹介した。

⑤職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施

都産技研職員による無料の実地技術支援を 836 件実施した。

技術指導員と職員による無料の実地技術支援を 65 件実施した。

⑥他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を
図り、利用者の要望に対応

都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家(全 121 名)による生産現場
での支援を希望する企業に対し、エンジニアリングアドバイザーを現地に派遣し、
実地技術支援を 42 企業、246 日実施した。

⑦協定締結機関と連携した技術相談体制の拡充

協定締結機関である板橋区との連携し、テレビ会議システムを活用した対面式
技術相談を開始した。

協定締結機関である北区役所内の技術相談窓口開設に伴い技術相談員を紹介した。また、開設後、相談窓口で都産技研事業の紹介や技術相談に関する連携を実施した。

⑧震災による電力不足に対応するため、都内及び被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施

節電や省エネルギー分野の専門相談員を配置して、技術相談を実施した。

中小企業の工場などの節電・省エネ対策として電力を計測する機器を持ち込んで、電力状況を「見える化」する無料の出張支援サービスを継続し、計 15 事業所に対して実施した。

測定する事業所が近接県にあるケースが多いことから埼玉県・千葉県公設試験研究機関と連携した節電・省エネ巡回を開始した。測定に必要な機器を貸与し、計 37 事業所に対して実施した。

省エネの普及のため、都産技研主催講習会を開催した。また、外部講習会に講師を派遣した。

⑨被災地公設試験研究機関と連携し、現地の課題に対応した震災対応技術支援を実施、被災地復興に貢献

被災地の震災復興支援のため、試験料金の 50%減額を継続して実施した。対象企業は 1 都 5 県から 1 都 9 県に拡大した。利用実績は 11,496 件であった。

都産技研環境技術グループ職員が岩手県を訪問し、問い合わせの多い技術支援内容である「仮設住宅のカビ対策」と「廃木材中に含まれる塩素濃度の測定」に関して意見交換を行い、被災地復興に役立つ情報を提供した。

宮城県産業技術センターのみやぎ IT 技術者確保・育成支援事業に講師を派遣した。

⑩技術相談実績

平成 24 年度は来所、電話、電子メール等による技術相談を 124,413 件実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献した。

(2) 依頼試験

①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験を充実

お客様の利用状況や要望に基づき、依頼試験項目を廃止・新設、変更した。

本部の先端機器等の積極的な PR 活動の展開と城東支所のリニューアルに伴い、依頼試験の利用実績が大幅に増加した。

平成 24 年度は依頼試験を 137,791 件実施した。

②都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術

分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施
新たに「環境防かび」、「放射線試験」の 2 分野を加え、非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術の 7 分野を都産技研の特徴的な試験であるブランド試験と位置づけ、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供した。

「報告書の作成手順講習会」を実施し、報告書の品質を向上した。

- ③JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応

個別の試験ニーズに対応するため、オーダーメイド試験を 287 件実施した。

- ④首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続

輸出製品技術支援センター開設により、EMC と RoHS 分野の 2 つのパートナーグループを設置した。従来 7 グループと合わせて、全 9 グループで専門技術分野の相互交流活動を実施した。

- ⑤本部の移転に伴う電気分野の計量法認定事業者（JCSS）の再申請

旧西が丘本部で試験所認定されていた電気および温度の 2 分野の再申請を実施した。

- ⑥多摩テクノプラザ EMC サイトにおける試験所認定に向けた申請

多摩テクノプラザ EMC サイトの試験所認定のための取組を実施し、2 種 4 項目に関して試験所認定を取得した。

- ⑦機器の保守・更新、校正管理の適切な実施

公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、適切な保守、校正管理を実施した。

- ⑧中小企業ニーズ及び最新技術動向に基づき、試験・研究設備及び機器の導入更新を実施

都産技研ブランド試験や国際規格対応など試験品質強化を目的に全 83 機種 of 整備を実施した。また、25 年度開設予定の生活技術開発セクター用機器を整備した。

（公財）JKA の外部資金を活用し、1 機種を整備した。

- ⑨震災による電力不足に対応するため、中小企業の節電や省エネルギーに関する製品開発を促進する依頼試験を強化

節電や省エネルギーに関する製品開発を促進する依頼試験として、新たにソーラーシミュレータ（太陽電池の評価装置）を導入した。

- ⑩原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施

都内中小企業製品の風評被害対策のため持ち込みによる放射線量試験を計 327 件実施した。

また、大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込

み、職員による現場での測定を 10 件実施した。

1-2 製品開発、品質評価のための支援

(1) 機器利用サービスの提供

① 中小企業における新製品・新技術開発のための機器利用サービス提供

24 年度の機器利用実績は 97,387 件であった。

② 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言

機器の的確な操作法取得の指導を 10,702 件実施した。また、機器利用促進のための講習会を 40 回開催し、機器利用増に貢献した。

③ 高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を拡張

高度な先端機器の利用拡大をはかるために、利用方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスを発行する制度を 5 機種に拡充した。

④ 都産技研ホームページを活用した実証試験セクターの利用可能情報の提供を拡大

平成 23 年度に実証試験セクターの機器 30 機種で開始した機器利用情報提供機器に 2 機種追加し 32 機種に拡大した。また、多摩テクノプラザ繊維・化学グループで 5 機種の情報提供を開始した。

実証試験セクターの温湿度試験機器 20 台をホームページからオンライン予約できるサービスを開始した。

(2) 高付加価値製品の開発支援

① 「高度分析開発セクター」において、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援

高度分析開発セクターの依頼試験および機器利用の合計実績は 10,644 件であった。また、高度分析開発セクターエリア内の 1 室に分析装置を集中配備し、ライセンス利用者の機器利用の利便性を向上した。

② 「システムデザインセクター」において、デザインを活用した製品開発を支援

平成 24 年度は特に、「売れるデザイン力を持ったものづくり支援」に重点をおき、商品企画から、試作、販売促進まで一貫した支援を実施した結果、依頼試験と機器利用を合わせた利用実績は 28,745 件であった。

③ 中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を着実に実施

中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながる事業として力を注ぎ、301 件を実施した。

- ④製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設である「製品開発支援ラボ」を本部に18室から19室に増室
また、多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ5室を引き続き提供
製品開発支援ラボを18室から19室へ増室し、多摩テクノプラザ5室とともに24室がフル稼働し、新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援を強化した。
- ⑤製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置
入居者による製品化・事業化を支援するため、無料で利用できる共用の試作加工室と化学実験室を継続提供した。特に、多摩テクノプラザにおいては、入居者の要望により、本部で利用頻度の高いマイクロスコープ等計7機種を配備した。
本部及び多摩テクノプラザに、入居者の技術相談や問い合わせに対応するため、ラボマネージャー各1名を継続配置した。

(3) 製品の品質評価支援

- 本部において、「実証試験セクター」を開設し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する体制を整備
本部に高品質、高性能な製品開発を支援するため、出荷前検査として必要となる温湿度・劣化、振動・衝撃、電気・耐ノイズ等の試験機器全131機を設置した実証試験セクターを設置して平成23年度に開設した。24年度は新たに5機種追加し、機能拡充を図った。
実証試験セクターの依頼試験及び機器利用の合計利用実績は50,340件であった。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

(1) 技術経営への支援

- ①（公財）東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を実施
中小企業振興公社と連携した共催セミナー等を全14回開催した。
また、中小企業振興公社職員と連携した実地技術支援は全35件実施し、技術支援と経営支援を効果的に実施した。
- ②都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれ

を活用した事業戦略

中小企業の製品開発を支援するため、都産技研本部で週 1 回の知財相談を継続実施した。また、東京都異業種交流グループ合同交流会へ参加した。

③研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用

優れた特許出願への取り組み全 39 件の知的財産に関する出願を実施した。

特許出願：37 件、実用新案登録出願：2 件

また、保有特許等 237 件(出願中及び実用新案、商標を含む。)のうち、新規 5 件を含む 23 件の特許等を 25 社に使用許諾した。

(2) 国際規格対応への支援

①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に、必要な国際規格への適合性などの技術情報を収集し、技術相談やセミナーを開催するなど中小企業支援に活用

海外展開を目指す中小企業を支援するため、都産技研が中心となり埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県の各公設試験研究機関と共同で広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) を開設した。

②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談に対応するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催

機械、電気、化学、航空機分野の専門家 9 名を MTEP 相談員に任命し、開所日から相談業務を開始した。

連携機関にテレビ会議システムを構築し、相談企業最寄りの公設試験研究機関で相談の対応や連携機関の調整会議を実施した。

ISO、IEC、JIS の全規格のインターネットを活用した最新規格閲覧体制を整備し、約 34,500 規格の閲覧サービスを都産技研本部にて開始した。また、ASTM や EN 規格などの規格書を整備し、計 244 規格の閲覧サービスを開始した。

平成 24 年度の MTEP 全体での相談実績は 353 件であり、そのうち都産技研での相談実績は 322 件であった。

海外展開を支援する技術セミナーを、MTEP 開設記念セミナー 3 回、MTEP 専門相談員によるセミナー 8 回、共同運営機関によるセミナー 7 回の計 18 回開催した。

(3) 技術審査への貢献

①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力

東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与するため、延べ 3,642 件の審査件数を実施した。

②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルを向上

技術審査能力向上を図るために職員専門研修を 1 件実施するなど、審査業務の精度の維持向上に努めた。

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

2-1 産学公連携による支援

①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」にて、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催

「東京イノベーションハブ」において、都産技研の主催事業 10 件実施など、計 50 件の産学公連携に関する事業を実施した。

②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供

豊富な技術シーズを有する学協会との連携事業により、中小企業とのマッチング事業を 20 件実施するなど、東京イノベーションハブや講堂等を活用し、拡大実施した。

③本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進

産学公連携コーディネーターを本部に 5 名、多摩テクノプラザに 3 名配置し、中小企業とのマッチングの実施により技術開発・製品開発支援を実施した。平成 24 年度の連携・技術相談を計 779 件実施し、大学及び都産技研との共同研究や都産技研のオーダーメイド開発支援、受託研究等の実施へ結びついた成約件数は 31 件であった。

④企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施

本部及び多摩テクノプラザで活動する異業種交流グループを各 1 グループ立ち上げるとともに、2 グループを 1 つに統合し、既存 21 グループの活動を支援した。また、異業種交流グループの連携交流を図るため、全グループが参加する合同交流会を 2 月 14 日本部東京イノベーションハブで開催した。

⑤業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を実施

業界団体と業種別交流会を計 6 回開催し、参加者数は 139 人であった。

⑥中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題を解決

技術研究会は新規設立 1 団体を含む、26 団体で活動を実施した。24 年度は計 181

回開催し、延べ2,474名が参加して共同で技術的課題の解決を図った。

2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用を促進

区市町村との連携を強化するため、新たな協定締結2機関を含む全10機関の自治体との連携協定締結により都産技研の利用促進を図った。また、自治体の事業への協力等により、地域における産業振興の取組みに貢献した。

また、MTEP事業を基盤に、1都10県12機関が連携し、約7億円の経済産業省補正予算事業「地域新産業創出基盤強化事業」に採択された。

②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援を充実

首都圏公設試連携推進会議を計3回開催した。新たに設立したEMC分野、RoHS分野のパートナーグループを含む全9つのパートナーグループの活動により、首都圏の公設試験研究機関が連携した広域的な中小企業技術支援を実施した。

また、オブザーバー機関として新たに4機関を追加し、平成25年度からの本格的な支援事業の開始を決定した。

③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施

中小企業振興公社や(社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)、金融機関等と経営支援機関と業務協定締結や助成事業説明会などの連携事業により、開発資金調達や販路開拓への支援を実施した。

④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射線量測定試験を実施

東京都との協定に基づき、大気浮遊塵や浄水場水、野菜、果物、水産物などの農水畜産物の放射線量測定試験を計385件実施した。平成23年3月15日から東京都産業労働局ホームページで測定結果を公表し、継続実施した。

3 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

3-1 基盤研究

機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都

市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として実施

なかでも、今後の成長が期待される環境・省エネルギー技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献

また、第 1 期中に基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究の実施や外部資金導入研究の採択へ発展

〈目標：中期計画期間中 製品化・事業化等 60 件〉

中小企業のニーズに迅速かつ的確に応えるべく、4 月及び 10 月に研究を開始する研究制度に加えて新たにプロジェクト型の基盤研究制度を開始した。

重点 4 分野に該当する 27 研究テーマに加え品質強化分野 8 テーマと従来のものでづくり基盤技術分野の 10 テーマ、震災復興支援に貢献する技術分野 7 テーマ等計 64 テーマで実施した。

特に、後の成長が期待される 4 つの技術分野（環境・省エネルギー、EMC・半導体、メカトロニクス、バイオ応用分野）を重点化（全体の約 4 割）し、基盤研究として取り組んだ。

基盤研究の実施により、平成 24 年度に共同研究や外部資金導入研究等へ成果展開した実績は 24 件であった。

3-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組み、成果を展開

平成 24 年度は、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施〈目標：中期計画期間中 製品化・事業化 20 件〉

ホームページ等で共同研究を公募し、中小企業等と 23 テーマの共同研究を新規に実施した。また、大学等とは 26 テーマの研究を実施した。

共同研究の実施により平成 24 年度製品化・事業化へ展開したテーマは計 13 件であった。

3-3 外部資金導入研究・調査

①提案公募型研究

技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施

さらに、未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請

提案公募型事業へ積極的に応募し、研究計画調書作成方法の職員専門研修の実施などにより、外部資金導入研究に新規 11 件を含む計 21 件が採択された。

中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援のため、受託研究・調査を4件実施した。

未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内を全職員に通知などにより、未利用外部資金に12件応募し、1件が採択された。

②科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する製品化研究を引き続き推進

さらに、平成23年12月からはこれまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進

都産技研や参画企業、東京都が連携して製品化・事業化、環境施策への展開を推進中であり、平成24年度の成果報告会を平成25年3月22日、本部で開催した。

3-4 都市課題解決に資する研究開発

大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。

東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業において策定する技術戦略ロードマップに基づき、「環境・省エネルギー」及び「安心・安全」分野における首都大学東京との共同研究を実施する。

4 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

4-1 技術者の育成

①新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援

中小企業の人材育成、技術力向上、震災復興を目的として、技術セミナー及び講習会113件（うち実践型高度人材育成セミナー18件）、デザイン実践セミナー9件等、計146件を開催した。

特に、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材育成に向けた実践型高度人材育成セミナーを充実させた。

②サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けのセミナーを38件実施した。

③個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、オーダーメイドセミナーを 123 件実施した。

4-2 関係機関との連携による人材育成

①首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取り組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力

高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として、35 機関合計 43 名を派遣した。

大学・大学院の 16 大学 37 名の学生を一定期間受入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与した。

②都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力

多摩職業能力開発センターと多摩テクノプラザによる連携事業や、城南職業能力開発センター大田校の実技研修、中小企業振興公社との共催セミナーの開催により人材育成事業に積極的に協力した。

5 情報発信・情報提供の推進

5-1 情報発信

①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大

産業交流展 2012 に運営主催者として参画し、都産技研展示ブースでの展示や首都圏テクノネットワークゾーン前での実演を伴うプレゼンテーションなどを実施した。

地域の産業振興に貢献するため、自治体と連携した展示会に 8 件出展した。

また、民間団体、その他団体との交流等、目的に特化した展示会等へ 34 件出展し、都産技研の事業 PR を行った。

②都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京や TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信

本部、墨田、多摩と 3 会場で開催していた研究成果発表会を本部会場の 1 か所に集約して開催した。成果発表会では口頭発表だけでなく、より詳細な内容を伝えるパネル展示を実施し、より分かりやすいプレゼンを行うため、2 面スクリーンを活用した発表を周知徹底した。他の 2 会場は新たな技術シーズの提供の場として、墨田では「繊維関連技術シンポジウム」を、多摩では「多摩テクノプラザ技術交流会 2012」

をそれぞれ開催した。

ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試等での研究成果発表会や特別講演会へ職員を派遣した。

施設公開を本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所の事業所で実施した。

施設見学は全事業所で7,010名を実施し、都産技研の技術や事業内容を普及した。

5-2 情報提供

①中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供

都産技研認知度向上に向けた情報提供として、独法移行時から変わらない体裁で発行していた「TIRI News」を10月に全面リニューアルし、製造業以外にも都産技研事業を理解いただくための事業紹介を新しく連載開始した。

また、各事業紹介パンフレットやメールニュースの配信等により中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報を提供した。

②本部において、公開図書室を開設し、中小企業に役立つ技術資料等を公開

本部図書室を平成24年2月より都産技研利用の中小企業者等に公開し、技術情報の提供を実施した。より安定かつ適正な運営を行うため10月より外部委託を開始した。また、要望が高かった文献の複写サービスを11月より実施した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

①3支所事務部門統合を見据えた運用試行

平成25年度に城東、墨田、城南支所の事務を城南支所に集約する業務効率化推進に向け、試行を開始した。

②海外展開ニーズへの対応として、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）を都産技研内に設立し、職員3名を配置

埼玉、千葉、神奈川及び長野の各県の公設研究機関と連携し、年度途中の10月に広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）を都産技研内に設立し、職員3名を配置した。

1-2 適正な組織運営

①事業別のセグメント管理を導入することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証できる体制を整備

研究部門全所属の研究員を対象に業務時間分析調査を毎年（年 4 回）で実施する業務時間分析を実施した。

研究員業務時間分析結果等を活用し、各事業の損益計算書事業別セグメント管理を実施した。

②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を確立

高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供するため、本部総合支援窓口の本格実施によるワンストップサービス対応の向上や昼休み時の業務開始を実施した。また、「機器利用ライセンス制度」導入による機器利用事業の拡充など機器利用業務の高品質化を実施した。

1-3 職員の確保・育成

①大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用

平成 25 年度採用一般型研究員の採用試験、面接を実施し、10 名の採用を決定した。

また、26 年度採用の活動として、新規採用職員へのアンケート実施による取組内容の一部見直しや大学内企業説明会への活動の強化により、100 名超の応募者を確保した。

②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保

民間企業等での実務経験を有する者などを即戦力として 2 名採用した。

③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準を向上

公平な業績評価とその昇給等への適切な反映や、職員の意欲、業務遂行能力の向上を図る自己申告制度の実施などにより、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準向上を図った。

④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を開始

海外で開催される学会発表への参加による情報収集の実施や国内外の規制に関するセミナーの開催により中小企業の国際化に対応できる職員の育成を行った。

また、事務職員が調査のために海外出張を行う場合について、申請・承認方法を整備した。

1-4 情報システム化の推進

情事業所間ネットワークの高速化、ファイル転送システムの導入、情報システム監視体制の強化等の取り組みにより、より一層の情報システムの利便性の向上、業務の効率化、セキュリティの向上を実現した。

2 業務運営の効率化と経費削減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの業務改革の提案により、全部門が業務内容や処理手続きの見直等を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

前年度発生した業務事故を再検証し事務職員を含め複眼的な検証と提案を行い、業務改善に反映させる「小集団活動」を 33 テーマ実施した。

業務改革の充実期として引き続き業務の品質向上に重点を置き、経費削減と事務手続きの簡素化への取り組みを 43 テーマ実施した。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を推進

中小企業ニーズの低下した業務の見直しとして、ニーズの低下した固定資産 4 機種の廃棄を実施した。

管理委託等について複数年契約を 11 件実施し、財政運営を効率化した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用を実施

資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施した。

保有する機器等の校正、保守を計 364 機種実施し、国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう適切な管理を実施した。

2 剰余金の適切な活用

平成 24 年度は剰余金の活用実績はなし。

Ⅳ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,204	5,120	△83	
施設整備費補助金	10	0	△10	
自己収入	980	1,077	97	
事業収入	454	633	179	
補助金収入	30	10	△19	
外部資金研究費等	100	94	△5	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
その他収入	397	338	△58	
積立金取崩	144	0	△144	
収入 計	6,338	6,197	△140	
支出				
業務費	4,464	4,548	84	
試験研究経費	1,649	1,938	289	
外部資金研究経費等	100	94	△5	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
産業支援拠点整備費	0	112	112	
東京緊急対策	0	19	19	
役職員人件費	2,716	2,383	△332	
一般管理費	1,874	1,305	△568	
支出 計	6,338	5,853	△484	
収入 - 支出	-	343	343	

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績-計画)	備考
費用の部	8,202	7,650	△551	
經常費用	8,202	7,649	△552	
業務費	3,975	3,856	△118	
試験研究経費	1,159	1,282	123	
外部資金研究経費等	100	94	△5	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
産業支援拠点整備費	-	76	76	
役職員人件費	2,716	2,383	△332	
東京緊急対策	-	19	19	
一般管理費	1,874	1,261	△612	
減価償却費	2,353	2,527	174	
財務費用	-	0	0	
その他費用	-	3	3	
臨時損失	-	0	0	
固定資産除却損	-	0	0	
収入の部	8,202	8,016	△185	
經常収益	8,202	8,016	△185	
運営費交付金収益	4,889	4,423	△465	
事業収益	454	633	179	
外部資金研究費等収益	100	94	△5	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
補助金等収益	10	-	△10	
その他収益	397	338	△58	
資産見返運営費交付金等戻入	2,321	2,488	166	
資産見返物品受贈額戻入	17	27	10	
資産見返補助金等戻入	14	8	△5	
資産見返寄付金戻入	2	3	1	
臨時利益	-	0	0	
消費税等還付額	-	0	0	
純利益	-	366	366	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益	-	366	366	

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
資金支出	6,338	8,475	2,137	
業務活動による支出	5,849	5,347	△501	
投資活動による支出	489	1,108	619	
財務活動による支出	-	1	1	
次期中期目標期間への繰越金	-	2,016	2,016	
資金収入	6,194	8,475	2,281	
業務活動による収入	6,194	6,428	234	
運営費交付金による収入	5,204	5,120	△83	
事業収入	454	856	402	
外部資金研究費等による収入	100	178	78	
地域結集型研究開発プログラムによる収入	-	-	-	
補助金等による収入	40	10	△29	
その他の収入	397	263	△133	
前期中期目標期間よりの繰越金		2,046	2,046	

V 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

短期借入金実績なし

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入の必要が生じることが想定される。

実績なし

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

VII 剰余金及び積立金の使途

平成 24 年度は剰余金の使途実績はなし。

前中期目標期間繰越積立金は 743 百万円である。

平成 23 年度積立金取り崩し額は 132 百万円である。平成 24 年度積立金取り崩しはなし。平成 24 年度剰余金は、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充当。

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備と活用

①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施

輸出製品技術支援センター開設に向け、執務室、空調制御設備の整備及び表示板設置等を実施した。

②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を実施

東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所、墨田支所の維持補修工事等を実施した。

2 危機管理対策の推進

第 1 期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制を整備

①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施

情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員受講のコンプライアンス研修を実施するとともに、新規採用者の新任研修の一部として情報セキュリティ研修を実施した。

②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、劇毒物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施

危険物、劇毒物の管理薬品管理システムによる保管状況の確認や危険物・劇毒物等の規程に基づく年 1 回自主点検の実施など厳格な管理を行った。

本部は高圧ガス保有量増加により、高圧ガス保安法に基づく第二種貯蔵所として東京都へ申請を実施した（4 月、9 月、3 月）。また管理ソフトにより、保有量を適正に管理した。

放射線等施設は放射線障害防止関連法令の規定に基づき、文部科学省への申請や各職員の被曝管理、健康管理、教育訓練の実施や放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量を測定した。

- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施
- ④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を実施
- 12月に事業継続計画策定基本方針を決定し、都産技研BCPの素案【地震編】【新型インフルエンザ編】の2編を作成した。

3 社会的責任

3-1 情報公開

情報公開、入札情報など都産技研の事業に係わる各種情報をホームページ上で随時提供するとともに、事業案内などの刊行物による経営情報等の公開を実施した。

また、情報開示請求に対し、規則に基づき迅速に開示手続きを実施した。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を実施した。

3-3 法人倫理

事業倫理審査委員会に新たに人間工学分科会及び医工学分科会を設置し、設置に際して規程類の整備を行った。

また、コンプライアンス研修等の職員研修の実施により、職務執行に対する中立性と公平性を確保した。

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに対する相談窓口として、複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知を行った。